平成２４年（フ）第３１０号
青森市大字矢田前字浅井３番地５
破産者　中村　　敏
１　決定年月日　平成25年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２００号
群馬県太田市新井町82番地１　スターマンションＩＩＣ－７号
破産者　内田　澄男
１　決定年月日　平成25年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第２０４４号
神奈川県藤沢市石川４丁目31番地の14　ラフォーレ湘南Ｃ－６
破産者　望月　美紀（旧姓佐々木）
１　決定年月日　平成25年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７２２号
横浜市南区永田みなみ台２番３－1008号
破産者　田中　　晋
１　決定年月日　平成25年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７４７号
神奈川県綾瀬市深谷上７丁目22番31－407号
破産者　和田　正良
１　決定年月日　平成25年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７４８号
神奈川県綾瀬市深谷上７丁目22番31－407号
破産者　和田すずい
１　決定年月日　平成25年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０９号
静岡県袋井市東同笠1060番地
破産者　阿部馬貴男
１　決定年月日　平成25年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第９３０号
札幌市手稲区前田11条10丁目６番12号
破産者　有限会社國翔建設
１　決定年月日　平成25年３月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６４７号
北海道石狩市花川北１条４丁目151番地
破産者　株式会社アド・ビジョン
１　決定年月日　平成25年３月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３２４号
名古屋市中区錦２丁目５番30号
破産者　桜井不動産株式会社
１　決定年月日　平成25年３月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１１０号
愛知県知多郡東浦町大字森岡字前田55番地の１
破産者　有限会社エクセル
１　決定年月日　平成25年３月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８３号
京都府亀岡市余部町大塚15番地の１
破産者　京都食品株式会社
１　決定年月日　平成25年３月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第４１７９号
大阪市中央区瓦町３丁目５番７号
破産者　株式会社レイコフ
１　決定年月日　平成25年３月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５３号
神奈川県平塚市大神1690番地の８サンフラワーＡ－２
破産者　有限会社ホームズ
１　決定年月日　平成25年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３３８号
神奈川県南足柄市千津島295番地
破産者　太陽電設株式会社
１　決定年月日　平成25年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５１５号
岐阜県関市武芸川町八幡1656番地１
破産者　後藤　謙二
１　決定年月日　平成25年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第８２号
福岡県久留米市梅満町93番地１　エクセレントＣ棟103号、開始決定時の住所三重県伊勢市御薗町高向588番地１
破産者　堤　　哲男
１　決定年月日　平成25年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第１３０号
三重県伊勢市船江２丁目３番２号
破産者　吉川愛一郎
１　決定年月日　平成25年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第９８４号
京都市山科区北花山横田町16番地６
破産者　株式会社ミリオンシステムサービス
１　決定年月日　平成25年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５３号
福岡県柳川市三橋町百町920番地の８
破産者　有限会社古賀土木
１　決定年月日　平成25年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所柳川支部破産係